

度会町Instagram運用方針

1. 目的

度会町に関わる情報を多様な手段によって広く発信する一環として、Instagramを活用し写真及び動画を配信することで、町のPR及びブランド力を向上させることを目的とします。

2. アカウント名 度会町

3. 運用者 度会町政策調整課

4. 発信内容

- (1) 度会町役場職員が撮影した写真及び動画
- (2) その他政策調整課長が適当と認めるもの

5. 知的財産権

写真及び動画に掲載している個々の情報に関する知的財産権は、度会町に帰属します。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合のほか、無断で複製・転載することはできません。

6. 免責事項

度会町は、Instagramに投稿されたコンテンツを利用することで利用者及び第三者に生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。

7. その他

- (1) コメントには原則回答しません。
- (2) コメントは、町への意見、質問としての取り扱いをしません。
- (3) 公序良俗に反するもの、掲載内容と著しくかけ離れたもの等、不適切なコメントが寄せられた場合は、コメントの削除及び利用制限を行う場合があります。
- (4) 度会町は、予告なく内容の変更または削除をすることがあります。
- (5) 度会町は、予告なく運用方針の変更や運用の中止をすることがあります。

この運用方針は、平成29年8月15日から適用します。